

2026年5月13日

伊豆急行株式会社

【お詫び】社員による座席指定席券の不正発券につきまして

このたび、当社社員が勤務時間中に予約専用端末を本来の目的外に使用し、不正に発券するという事象が発生しました。

本件は、本来お客様がご利用になるべき座席を不正に予約したものであり、鉄道事業者としての信頼を損なう行為であると重く受け止めております。

お客様ならびに関係する皆様には、多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。詳細は下記のとおりです。

記

1. 事象の概要等

- (1) 発券日 2026年4月16日(木)
- (2) 場所 伊豆急行線 伊豆高原駅
- (3) 概要

①当社社員は、伊豆高原駅においてきっぷ販売業務に従事中、私用で社員複数名にて特急列車に乗車する際、隣接する座席に他のお客様が着席しないようにする目的で予約専用端末を本来の目的外に使用し、座席を指定する券を料金を支払うことなく発券しました。

※特急料金が含まれている一部企画券では「座席指定のみ券」を追加料金不要で発券可能。

【発券した指定席券】

4月19日(日) 特急踊り子2号 伊豆急下田～横浜間 普通車指定席3名分

- ②当該券の発券により、当該座席が販売・利用できない状態となっております。
- ③当該社員および同行者は、自身の座席分の料金を支払っております。
- ④本件は内部通報により事象が判明いたしました。

2. 当該社員への対処

当該社員については本件判明後、発券業務には従事させておりません。引き続き事実関係を確認した上で、社内規程に照らし厳正に対処いたします。

3. 再発防止策

- (1) きっぷ販売業務に関する駅係員への再教育を実施します。
- (2) 不正行為防止に関する駅係員への再教育を実施します。
- (3) 今後不正が発生しないよう、社内の管理監督体制の整備を図ります。

4. 当社コメント

このような事案が発生したことは誠に遺憾であり、お客様や社会にご迷惑をお掛けしたことをお詫びいたします。今後は本社を含め管理体制をさらに強化し、再発防止に努めてまいります。

以上

お問い合わせ先

伊豆急行株式会社 事業推進部 電話：0557-53-1111